

# 4



熊野那智大社



まぐろ体験 CAN 調理風景

## 第4章

# 福祉が充実した まちづくり

- 1.地域で支えあう社会福祉・社会保障の充実
- 2.保健・医療の充実

## 福祉が充実したまちづくり

## 重点プロジェクト

## 地域で支えあう社会福祉・社会保障の充実

急激に進む少子高齢社会の中、地域包括支援センターや地域子育て支援センター等における相談業務の充実を図るほか、地域包括ケアシステムを構築することにより、子どもから高齢者まで誰もがいきいき暮らし、人と地域がつながる豊かなまちづくりを推進します。さらに、あらゆる福祉にかかわる人材の育成に努めます。

また、健全な医療保険制度を維持するため、町民の健康づくりや適切な保険料確保に努めます。

## 保健・医療の充実

町民の健康づくりを推進するため、各種検診の受診率向上及び健康教育・健康相談に努めます。また、地域に開かれた病院として、町立温泉病院の医療提供体制を将来にわたり維持していくとともに、町民の疾病構造の変化に即した診療体制の充実に努めます。

## 1 地域で支えあう社会福祉・社会保障の充実

## (1) 高齢者福祉

## 施策の現状

現在高齢者施策では、平成26年3月に策定された「第7次那智勝浦町老人保健福祉計画・第6次介護保険事業計画」に基づいた事業・活動が行われ、高齢者介護サービスの拠点となる施設が整備されてきています。

保健福祉サービスについては、新宮・東牟婁圏域内で第7次和歌山県老人福祉計画・第6次介護保険事業支援計画（わかやま長寿プラン2015）に基づく施設整備の他、閉じこもり予防事業、生活管理指導員派遣事業、短期入所事業（介護保険を補完する短期入所）、配食サービス事業等が挙げられます。さらに、緊急通報システム、看護師等によるひとり暮らし高齢者戸別訪問事業の実施、老人日常生活用具の給付、寝たきり老人等の家族に対する紙おむつの給付や家族介護手当ての給付といった事業も行っています。

これまでに地域型在宅介護支援センターが4か所開設され、それらを統括・調整する「地域包括支援センター」が、定期的に地域ケア会議を開催することにより福祉サービスの総合調整、介護保険居宅サービス事業者・居宅介護支援事業者の支援・調整を行っています。

また、高齢者を支える取り組みとしては、訪問指導・健康相談・健康教室の実施、友愛訪問・小地区見守り活動・高齢者相談コーナーの設置・健康診断の受診率向上のための活動が展開されています。

## 施策に対する課題

今後も高齢化に対応した「第7次那智勝浦町老人保健福祉計画・第6次介護保険事業計画」の推進が大切となります。計画目標の実現に向けて、生きがいづくりについてはシルバー人材センターの活用や生涯学習活動の推進が大切となります。また、保健福祉サービスの充実に向け、各種相談事業や健康管理・住宅の整備等、高齢者を取り巻く環境の整備が必要となっています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けていくために、介護保険サービス、老人福祉サービスの充実を図る必要があります。

### 施策の方向

#### ①総合的な高齢者施策の確立……………【福祉課】

- ・平成27年3月に策定した第7次那智勝浦町老人福祉計画・第6次介護保険事業計画に基づき、事業を実施していきます。

#### ②生きがいつくりの推進……………【福祉課】

- ・高齢者がいつまでもいきいきと暮らせるよう、地域や社会の中で生きがいを持ち、活躍し続けることができるよう、仲間づくりや社会参加への環境づくりや支援に努めます。
- ・老人クラブへの加入促進や学習講座の充実を図ります。
- ・スポーツ、レクリエーション活動への参加呼びかけと活動の充実を図ります。
- ・シルバー人材センターの機能充実に努め、社会福祉に貢献できるよう努めます。

#### ③保健福祉サービスの充実……………【福祉課】

- ・介護保険法定サービスの実施を推進します。
- ・介護保険制度では、一律の保険給付から市町村の実情にあった施策への転換が進められており、現在の介護予防・地域支援事業のサービスを継続しながら、新たな事業の構築を図っていきます。

#### ④高齢者を取り巻く環境の整備……………【福祉課】

- ・地域包括支援センターや保健師に幅広い相談をしやすい環境を整えます。
- ・健康診査の受診率の向上に努めます。
- ・介護基盤の整備や高齢者向け住宅の推進を検討します。
- ・広報活動や介護・健康についての講演会を行うことで、幅広い啓発活動に努めます。



介護予防

## (2)障がい児者福祉

### 施策の現状

本町に住む障がい児者が安心して生活ができるよう「第4期障がい福祉計画・那智勝浦町バリアフリー基本構想」に基づいた各種事業、サービスの提供やまちづくりが行われています。在宅の障がい児者に対しては、相談事業として、町に障がい者相談支援員を配置し、平成25年度に地域活動支援センターI型事業所が設立されました。特に精神障がいがある方の相談を受けたり、居住スペースを設けたりすることで、拠り所の場となっています。また、平成25年度に制定された日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービスとして、居宅介護や補装具・日常生活用具の給付補助を行っています。各種手当等に関しては、手帳交付時に「障がい児者福祉のしおり」、「福祉関係制度のお知らせ」を交付し、障がい基礎年金、特別障がい者手当等の各種手当や医療制度、税負担の減免等の各種優遇措置制度の周知を行っています。

### 施策に対する課題

障がいを持っている方も、社会の中で自立して生活ができるよう、雇用の場を増やしていかなければならないと考えます。行政と事業所が協議し、連携して障がい者が働ける環境づくりが必要で、また、障がいを抱えているにも関わらず、いまだサービス利用ができていない方もいるため、行政と事業所が協力してサービス利用に結びつけられるよう働きかけが必要となってきます。今後障がい児者への障がい福祉サービス利用、雇用の場の確保等、障がい児者の社会参加の場の創出といったこと等がより必要となってくることから、総合的な障がい児者施策として、次期障がい福祉計画に反映させていく必要があります。また、在宅福祉サービスに関しては、介護保険制度との調整を図りながら、各種サービスをより充実したものにしていけることが求められています。

### 施策の方向

#### ①障がい児者に理解のあるまちづくりの推進……………【福祉課】

- ・障がい児者の医療・保健・福祉の指針となる計画策定の検討を進めます。
- ・各種行事への参加呼びかけ等の社会参加への働きかけを推進します。
- ・障がい者雇用の拡大の場を推進します。
- ・各種公共施設のバリアフリー化を推進します。
- ・各種交通機関の運賃割引を実施し、障がい児者の社会参加を進めます。
- ・町内の公共施設や道路は、バリアフリー化が十分に進んでいない状況であるため今後も引き続き「第4期障がい福祉計画・那智勝浦町バリアフリー基本構想」に基づき地域のバリアフリー化を進めていきます。

#### ②在宅福祉の充実……………【福祉課】

- ・在宅障がい児者の実態把握に努めるとともにホームヘルパーの派遣、補装具の交付、住宅改造助成等の在宅福祉を引き続き進めます。
- ・行政と事業所が連携をとり、長い間障がい児者支援施設や精神科病院に入所・入院されている人が社会復帰できるよう環境づくりに努めます。

### ③各種手当等の活用と充実……………【福祉課】

- ・各種援護措置、年金や税制上の優遇措置、福祉資金の貸付、各種手当等の活用促進を図ります。
- ・今後も周知活動を継続していき、回覧や広報に載せることも検討していきます。

### ④障がい児者施設の整備……………【福祉課】

- ・医療、教育、就労支援等の施設の圏域内配置調整支援をします。

## (3) 児童福祉

### 施策の現状

子ども育成への指針として平成26年度に、「那智勝浦町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

現在、公立6か所、私立2か所の保育所において、保育サービスの提供を行うとともに、多様な保育ニーズに対応するため、2か所で延長保育、4か所で乳児保育を行っています。勝浦地区及び宇久井地区、太田地区では学童保育所を設置し、小学生児童を対象としたサービスの提供を行っています。また、児童虐待の予防及び早期発見、早期対応に向けた取り組みや児童相談等の子育て世帯への支援も行っています。

### 施策に対する課題

多様なニーズに対応するため、子ども・子育て支援施策の充実が必要です。特に、保育所における0～2歳児の受け入れや一時保育等に対応する人材を確保する必要があります。

また、児童相談窓口においては、子育てを行う上での問題解消や情報収集の場としても重要であることから、町民が気軽に相談できる環境を強化していく必要があります。また、全国的な動向と同様、本町においても少子化が進んでおり、施設整備のあり方については、今後検討していく必要があります。

### 施策の方向

#### ①子ども・子育て支援施策の推進……………【福祉課】

- ・今後の需要動向や多様化するニーズを的確に把握した上で、子ども・子育て支援施策を進めていきます。
- ・一時的な保育のニーズが高いことから、一時預かり事業の実施に取り組んでいきます。

#### ②相談窓口の強化……………【福祉課】

- ・利用者が安心して相談・利用できる環境を整えるとともに、地域との連携や関係機関等との連絡調整の強化に努めます。
- ・児童虐待の予防及び及び早期発見・早期対応に向けた活動を、今後も推進します。

#### ③人材の育成……………【福祉課】

- ・子育て支援施策の充実を図るため、子育て支援の担い手のとなる人材を養成します。
- ・地域の様々な施策・事業を把握し、子育て期間にある保護者等のニーズに応じた情報を発信できる人材を養成します。

## (4) 母子・父子福祉

### 施策の現状

現在、ひとり親家庭に対する経済面での支援として、母子父子寡婦福祉資金貸付金及び生活福祉資金貸付金による貸付、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等福祉医療費制度による医療費の公費負担等を行っています。

相談業務については、民生児童委員による心配ごと相談や行政による法律相談、ひとり親家庭見守り支援員の活用等を進めています。

### 施策に対する課題

今後も関係各機関との連携に努め、生活環境改善への取り組みや指導体制機能を強化する必要があります。また、民生児童委員による心配ごと相談、行政による法律相談等の充実を図る必要があります。

### 施策の方向

#### ①生活援助の強化……………【福祉課】【住民課】

- ・ひとり親家庭に対する適切な援助が行えるよう取り組みの強化に努めます。

#### ②相談・指導の強化……………【福祉課】

- ・民生児童委員や関係各機関等との連携による総合的な指導の実施と相談・指導体制の強化に努めます。

## (5) 生活保護(低所得者福祉)

### 施策の現状

生活保護制度は憲法第25条の理念に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、併せてその自立を助長することを主な目的とした制度であり、近年の社会情勢の変化や高齢者世帯の増加等により受給者が年々増加しています。

生活保護が必要な町民を把握する方法としては、現在地区民生児童委員との協力による被保護対象世帯の把握と申請指導によるものがあり、被保護者で高齢者や心身障がい児者等の要看護ケースの処遇については充実しており、老人福祉や障がい児者福祉のそれぞれの制度により対応しています。

また、被保護者の自立更生を図るため、ケースワーカー・地区民生児童委員・町担当職員による指導援助を行っている他、行政、社会福祉協議会、民生児童委員等による各種相談事務や生活福祉資金等の制度を利用したボーダーライン層の経済的自立促進を図っています。

### 施策に対する課題

生活保護受給開始の原因として疾病や傷害あるいは稼働能力の欠如等によるものが多く、また本人の稼働能力に応じた仕事がないため、失業中の者もあり、今後は受給者の身体的、能力的にそれぞれ適応した就労の場の確保に努める必要があります。また民生児童委員や社会福祉協議会と連携を密にし、社会保障制度の適正な活用を図る他、社会福祉資金の貸付等によって自立助長に努める必要もあります。

### 施策の方向

#### ①生活保護の適正な運用……………【福祉課】

- ・的確な調査活動による被保護者の把握に努めます。
- ・高齢者、心身障がい児者等の要看護ケースの処遇充実を図ります。

#### ②自立更生の援助……………【福祉課】

- ・個別対応で自立・更生のための指導援助を強化していきます。

## (6) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

### 施策の現状

国民健康保険・後期高齢者医療制度は、国民皆保険体制の基盤として町民の健康の確保、増進に大きく寄与しています。事業の安定的な運営のため、医療費の抑制対策としての各種健診等保健事業の推進、診療報酬明細書の点検等による医療費の適正化に努めるとともに、適正な保険税の賦課と徴収に努めています。

### 施策に対する課題

近年の高齢化の進展や医療技術の高度化等に伴い、医療費は増加を続けるとともに、長引く景気の低迷による保険税収入の減少等、財政的に大きく影響を受けています。このため、健全な財政運営が課題となっています。

一方、町民においては国民健康保険制度や後期高齢者医療制度における相互扶助の考え方を理解し、保険税の納付に努めるだけでなく、自らの健康に気を配り、定期的に健康診断等を受診していただくよう周知していく必要があります。

### 施策の方向

#### ①保険料の確保……………【税務課】

- ・戸別訪問や納付相談また口座振替の推進や短期被保険者証及び資格証明書の発行を継続して実施していきます。
- ・コンビニ収納を導入することにより納付の機会を増やし、口座振替の促進にも力を入れ収納率の向上に努めてきました。今後も収納率向上に力を注ぎ、現年度課税分の徴収率を上げつつ、滞納繰越分の削減に努めます。

#### ②健康づくりの推進と医療費の上昇の抑制……………【住民課】

- ・町民の健康に対する意識の向上を図るため、特定検診、保健指導の広報を行います。
- ・診療報酬明細書の点検による医療費の適正化を図ります。
- ・ジェネリック医薬品の周知に努めます。

## (7) 国民年金

### 施策の現状

国民年金制度は、本格的な高齢社会の中で、老後の所得保障として、重要な役割を担っています。町民に密着している各種届出書の受理等の事務を法定受諾事務として行っています。

### 施策に対する課題

年金制度に対する不安や不信の声も聞かれ、年金制度のあり方が根本から問われています。高齢社会の中、受給者が年々増加傾向にあり、制度の周知と理解を深めるため一層の啓発に努める必要があります。

### 施策の方向

#### ① 制度の周知と加入の促進……………【住民課】

- ・年金事務所との協力連携により、年金相談や広報活動を通じて年金制度の周知に努め、免除申請制度の周知や未加入者の加入促進とともに、未納者、無年金者の解消を図ります。

## (8) 介護保険

### 施策の現状

介護保険制度は、高齢者の増加に伴う負担を社会全体で支える制度として開始されました。本町でも平成26年度に「第7次那智勝浦町老人保健福祉計画・第6次介護保険事業計画」を策定し、高齢者やその家族が安心してサービスを利用できるよう、介護を取り巻く環境の整備を進めてきました。介護保険サービスの主な利用者である65歳以上の人口は年々増加し、本町ではその割合が平成27年4月で38.2%となっています。

### 施策に対する課題

窓口等での対応により、介護保険制度の周知と利用意識の啓発を行い、町民の理解が得られるよう説明していくことが必要です。地域ケア会議を開催し、在宅介護支援センター4事業所との連携を強化します。

「第7次那智勝浦町老人保健福祉計画・第6次介護保険事業計画」に基づき、介護サービスの供給体制の整備、並びに新介護予防サービス・介護サービスの質の向上への指導及び高齢者が安心して事業者からサービスを利用できるような環境整備等を行う必要があります。また「第7次那智勝浦町老人保健福祉計画・第6次介護保険事業計画」の評価及び見直しを行うためのサービス利用状況等の現状把握に努めることが今後の課題となっています。

### 施策の方向

#### ① 地域包括ケアシステムの構築……………【福祉課】

- ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性を反映させた地域包括ケアシステムの構築の実現に努めます。

#### ② 制度の周知と活用についての啓発……………【福祉課】

- ・住民アンケートの結果から、「いざという時の相談先が分からない」という回答が3割程度あったことを受けて、現在の取り組みを継続しながら、さらなる広報活動、相談窓口の設置、講演会の開催等、介護保険制度が利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・町の広報誌への掲載、パンフレット配布等により推進します。
- ・高齢者の相談窓口である地域包括支援センターや在宅介護支援センター、サービス提供事業者等との連携を図り、相談体制の充実と介護保険利用のための支援、情報発信を行い、制度の周知に努めます。
- ・各種申請書の簡素化、介護支援専門員における保険給付対象サービスの手続きと町独自事業の申請事務との連携等を図ります。

#### ③ 事業者等との連携……………【福祉課】

- ・事業者連絡会の設置、既存福祉施設や近隣市町村との連携を図ります。
- ・高齢者等のサービス利用状況やニーズを把握し、供給体制の充実を推進します。

#### ④ 低所得者等への介護サービスの充実……………【福祉課】

- ・低所得者等に対し、適切な介護サービス施設整備の対応を図ります。

#### ⑤ 介護保険事業計画の評価・見直しの実施……………【福祉課】

- ・サービスの利用・提供状況を把握し、計画に対する評価実施を行います。見直しについては現状に即し将来に向けて、必要な事業量の推計を行い事業計画の策定を行います。

## 2 保健・医療の充実

### (1) 保健・予防

#### 施策の現状

がん検診受診者は受診希望者が町に申し込む方法から、国民健康保険加入者と69歳以下の社会保険加入者に受診券を送付する方法に変更したこと等により、受診率が向上しました。しかし、50歳以下の受診率は低率で推移しており、受診率の目標値には達していません。特定健診の受診率も低く、多くの特定保健指導対象者が潜在している可能性があります。

食生活推進協議会は乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた活動をしており、管理栄養士が活動を支援しています。

介護予防では平成17年度から「ゆうゆう体操」を実施し、現在は自主グループで活動しています。

母子保健事業では新生児全数訪問や乳幼児健康診査、経過観察児のフォロー教室、2歳半健康相談を実施しています。また、平成21年度からは町内各保育所の協力を得て、年中児健診を実施し、就学前の発達の確認と心理職による発達相談でフォローしています。児童専門の心理職が少なく実施回数が限られるのに対し相談数は増加しており、対象者全員が相談を受けられていないのが現状です。

予防接種は接種率向上のため、健診等のあらゆる機会を通じて勧奨を行っています。

障がい福祉では町内に相談事業所ができたため、事業所と保健師、相談員が連携し相談業務を行っています。

#### 施策に対する課題

がん検診の受診率はまだ目標値に達していないため、今後も様々な取り組みを行い、さらに受診率の向上を目指す必要があります。特に、働き盛りの方ががん検診受診率向上のため、受診しやすい施策や積極的な勧奨が必要です。特定健診においても、受診率向上につながる対策を講じ、保健指導が必要な方が指導を受けられる体制が必要です。

高齢者の「ゆうゆう体操」は自主グループが存続できるよう活動を支援し、新たな地区での実施を検討し、より多くの方が参加できるように推進する必要があります。

母子保健では、子どもの発達段階に応じた健診体制の充実と発達支援システムの強化が必要で発達につまずきのある児と保護者の支援の充実とともに、臨床心理士等の専門職の確保が必要です。

管理栄養士の配置により、食生活改善推進協議会は乳児から高齢者まで幅広く生涯を通じた活動ができていますが、会員の高齢化に伴い推進員の養成が急務となっています。

#### 施策の方向

##### ①生活習慣病対策の充実……………【福祉課】

- ・ 町民の健康問題に着目した健康教育や健康相談に取り組み、健康の保持・増進に努めます。
- ・ 各種検診の受診率の向上及び精度管理の強化により、疾病の早期発見に努めます。
- ・ 町民が積極的かつ主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう、対象者のライフステージや性差等に応じた事業を実施します。
- ・ 食生活の改善を中心とした、健康づくりのための指導者の確保に努めます。
- ・ 若年期から高齢期に至るまで、生涯にわたり健康状態に留意し、健康を維持することができるよう情報の提供に努めます。

##### ②介護予防対策の充実……………【福祉課】

- ・ 高齢者が参加しやすいよう、各事業を身近な地域で実施します。
- ・ 「げんきアップ教室」については各地区の方が参加しやすいよう実施地区を検討する必要があります。また「ゆうゆう体操」は自主グループが継続して活動できるような支援に努めます。

##### ③母子保健対策の充実……………【福祉課】

- ・ 計画的な健康診断・発達支援・対談事業の実施を推進します。
- ・ 子育て学級等を開催し、妊娠・出産・育児に至る一貫した母子保健の指導体制を強化します。
- ・ 情報提供の充実により子育て支援を推進します。

##### ④予防衛生対策の充実……………【福祉課】

- ・ 引き続き結核検診や予防接種の定期的な実施を行い、各種疾病の予防に努めます。

##### ⑤精神保健対策の充実……………【福祉課】

- ・ 町民の精神疾患への理解と心の健康づくりへの取り組みに努めます。



ゆうゆう体操

## (2) 医療

### 施策の現状

本町には町立温泉病院と国民健康保険色川診療所の2か所の町立の医療機関があります。

町立温泉病院は11の標榜診療科を持ち、病床数は150床（一般病棟90床、医療型療養病棟60床）です。昭和39年の開設以来、町民の健康を守る医療拠点としての役割を担ってきましたが、建物の老朽化が著しく、平成22年度より新病院建設推進室（現新病院建設室）を立ち上げ、新病院建設事業を進めています。また、地域医療連携室の設置による保健・医療・福祉分野の連携強化や電子カルテ等の医療情報システムの導入による医療の質・安全性の向上及び病病連携・病診連携強化を図っています。

### 施策に対する課題

町立温泉病院の医療提供体制を将来にわたり維持していくためには、施設面・人員面・収支面の課題があります。まず施設面として、増改築も限界を迎え、多様化する医療需要、医療サービス等への対応が困難になっていることに加え、建物の老朽化が顕著であるとともに耐震性に課題を抱えており、災害時に医療機能を十分に発揮することができない可能性があります。人員面として、医師を始めとする医療スタッフの減少が医療提供体制や病院経営に深刻な影響を及ぼすことから、医療スタッフ確保のための取り組みが必要です。最後に収支面として、新病院を建設するに伴い発生する財政負担に留意し、病院経営の健全性を向上させる必要があります。

国民健康保険色川診療所については、地域医療を支える診療所としての役割を果たせるよう、今後も継続していくことが必要です。

### 施策の方向

#### ①新病院の建設……………【町立温泉病院】

- ・老朽化の著しい町立温泉病院にかえて、新病院を建設します。
- ・昨今の建築価格の上昇等により大幅に膨れあがった建設事業費に対して平成27年度に縮小見直しを行い、設計施工一括方式で建設に着手しています。平成29年度の開院に向けて、事業を継続します。

#### ②医療活動の充実……………【町立温泉病院】

- ・和歌山県が作成する「地域医療構想」との整合性を図りながら、那智勝浦町の地域包括ケアシステムにおいて担うべき役割を果たすため、地域に密着した医療をなお一層推進します。
- ・患者を中心とした、安全で信頼される医療の提供を継続するため、医療スタッフの確保・育成に努めるとともに、明るく快適な診療・療養環境づくりに努めます。

#### ③病院経営の健全性の向上……………【町立温泉病院】

- ・全員が経営に参画するという意識を醸成し、平成28年度に策定予定の公立病院新改革プランに基づき、さらなる健全経営を目指します。

# 5

## 第5章

# 豊かな心と地域文化を大切に するまちづくり

1. 学校教育の推進
2. 生涯学習の推進
3. 文化財保護と文化振興
4. 生涯学習基盤の整備